

I 令和4年度 公益財団法人坂出市学校給食会事業報告書

1 事業概要

当年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)は、理事6名、監事2名、評議員6名のもと、法令と定款に従い、着実な運営と事業活動ができました。当年度も坂出市より8,041,000円の給食食材費の補助がありました。また、小学校給食費無償化が始まった年であり、9月1日からは、新しい坂出市学校給食センターが稼働した年でもありました。附属坂出小学校と附属特別支援学校を除く、3幼稚園・9小学校・4中学校で給食を実施することとなりました。新しい給食センターでは、新しい調理機器が導入され、栄養教諭により創意工夫あるバラエティに富んだ献立が作成されるようになりました。ご飯もセンターで炊けるようになり、パンの回数は9月から1週間に1回としました。また、J A 香川や坂出第一高等学校食物科とも連携し、坂出市の地元の野菜を使った献立も増え、地産地消を推進しております。こういったことで、学校や保護者からも給食がおいしいとのご意見がたくさん聞かれるようになりました。

また、給食センターでは、事務所職員や調理員が小学生用の給食を食べ、給食献立への興味関心を高めております。

新型コロナウイルス対応による給食の中止状況について説明します。学校閉鎖・学年閉鎖・学級閉鎖による給食中止は、1学期1,603人・2学期1,275人・3学期は129人となり合計で3,007人でした。また、3学期に入り数年間発生しなかったインフルエンザ感染症が発生し学年閉鎖・学級閉鎖による給食中止は、380人でした。合計で3,387人の給食が中止となりました。学級・学年閉鎖や臨時休校の連絡が入ると通常業務をとめてその対応に追われるとともに、昨年度からの、物資高騰による食材調達・献立内容・食材量・食材補填費等の調整に苦労しました。

給食中止による給食費の不足が心配されましたが、1年間を通して経費節減のため献立や食材の種類や量の微調整を相当細かく行ったことで、トータルで給食費会計が黒字となり市からの給食補助金が119,498円余ることとなりました。そのお金は全て市へ返却し、収支決算が0円となる運びとなりました。

以下は、内部組織である各委員会の活動状況です。

(1) 物資購入委員会について

この委員会は、給食実施校の学校長をはじめ、PTA代表、行政職員及び栄養教諭で構成され、中心となる役割は、入札を行うことで、新鮮で良質な物資を適切な価格で購入するとともに、見本の物資を吟味検討することで、安全かつ安定した物資の調達に努めることです。併せて、国内産の食材や地

場産物の積極的活用にも心がけています。入札は物資の種類により、一般物資と青果物に分類し、その実施回数は、一般物資購入委員会を5回、青果物購入委員会を11回開催しました。

(2) 献立作成委員会について

この委員会は、業務執行理事、行政職員のほか、栄養教諭、調理員さらにはPTA代表者にも参加いただき、基準栄養量の充足はもちろんのこと、郷土料理や地産食材、季節食品の活用による献立の充実に努めました。委員会を年間5回開催し限られた予算の中で、おいしい給食に努めました。

(3) 調査研究委員会について

この委員会は、業務執行理事、行政職員、栄養教諭及びPTA代表で構成され、幅広い見地から給食事業の課題について調査研究していますが、当年度は開催していません。

2 理事会・評議委員会審議事項

期 日	件 名	審 議 結 果
通常理事会 第31回 R4.5.9 17:30～	・令和3年度事業報告に関する件 ・令和3年度決算報告に関する件 ・評議員会の招集に関する件 ・理事の改選に関する件 ・委員の選任に関する件	原案どおり承認
定時評議委員会 第11回 R4.5.25 17:30～	・令和3年度決算報告に関する件 ・理事の改選に関する件 ・令和3年度事業報告について(報告事項) ・令和4年度事業計画及び収支予算について(報告事項) ・委員の選任について(報告事項)	原案どおり承認
臨時理事会 第32回 R4.5.25 評議委員会後～	・代表理事、業務執行理事の選定に関する件 ・給食会運営の規則の改定に関する件	原案どおり承認
通常理事会 第33回 R5.3.16 17:30～	・令和5年度物資購入業者の登録に関する件 ・令和5年度事業計画に関する件 ・令和5年度収支予算に関する件 ・業務執行理事の業務報告(報告事項)	原案どおり承認